

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成21年8月18日

選挙をきれいにする国民運動推進本部声明

第45回衆議院議員総選挙を前にして、「選挙をきれいにする国民運動推進本部」より、 別添のとおり声明が発表されましたので、お知らせします。

1 声明

(以下参考)

- 2 選挙をきれいにする国民運動推進本部設置要領
- 3 選挙をきれいにする国民運動推進本部名簿

(連絡先)

選挙部管理課選挙啓発係

担当:長谷川

Tel: 03-5253-5574 Fax: 03-5253-5575

選こに月 と健行衆 が全さ議 不なれ院 可発る議 欠展こ員 でのと総 あたに選 りめな挙 、にっは 国はた、 民 、。本 す選 日 ベ挙 公 てが 示 の明 さ 念る れ 願く すき 来 るれ る とい 八

によ識ま挙選ろ行民三第 すっのた運挙でわ主十四 るて高、動をあれ政日十 国、揚国に明るる治に五 民我を民携る。この執回 運々図一わく 動はる人るき こ、こ一者れ を次と人のい 更のがの良に に事必主識す 強項要権ある 力にで者るた に重あと行め 展点るし動に 開を。てがは す置 の望 ` るき 自ま政 *t*, ' 覚れ党 Ø ¬ をる、 と選 促。候 す挙 L 補 るを 者 。き 及 政 れ 71

ニー トー かま びこ近票政 と識率民う者け 。ののの有のる も低政権主国 と下治者義会 `傾参に・の 有向加呼主果 権がのび張た 者民最かをす が主高け十役 こ主のる分割 ぞ義手こにに っに段と見っ てとで。極い 投つあ めて 票てる て認 す 憂 -自識 る慮レ 覚を よすに あ深 うべ鑑 るめ 呼きみ 投 `

三 兀 運達 こえ運 動反買とる動きかと年選を党国 関を収なと関れけとの挙すや政 係排・くと係いるの投はる候に 者除供、も者なこ認票国よ補お 及し応りにに選 び、等申、対挙 有 選 の ^な 有 し を 権挙悪意権て実 者が質思者は現 に公なでに、す 呼正選 投対選る びに挙票し挙た か行犯すてのめ けわ罪るはル、 るれをよ、一政 こるは^う情ル党 とよじ^に実を 。うめ呼等守候 候 ^{、び}にる補 補一かとよ者 者 切 ^け ら う 及 、のるわ強び ^こ れく選 選選 とる訴挙

亚 成 +年 月 十 八

選 峚 を き n い に す る 玉 民 運 動 推 進 本 部

選挙をきれいにする国民運動推進本部設置要領

(昭和49年12月27日設置)

1 趣 旨

政治に対する国民の信頼を回復し、議会制民主政治の健全な発展を期するためには、国民の政治意思の表明である選挙をきれいなものにし、これに金がかかりすぎる弊風を改めることが刻下の急務である。

この国民的要請は、単に選挙制度や政治資金規正法のみによって為しうるものではなく、政治に携わる者が自ら襟を正すとともに、国民も主権者としての政治的自覚を高める必要がある。

国会においても選挙をきれいにするための一大国民運動を展開すべきである との決議がなされたことでもあり、その趣旨の徹底化をはかるため「選挙をき れいにする国民運動推進本部」を設け、その実効を期するものとする。

2 組 織

- (1) この本部は、本部長及び本部員で組織する。
- (2) 本部長は、総務大臣をもって充てる。
- (3) 本部員は、次の者をもって充てる。

日本新聞協会会長

日本放送協会会長

日本民間放送連盟会長

明るい選挙推進協会会長

都道府県選挙管理委員会連合会会長

指定都市選举管理委員会連合会会長

全国市区選挙管理委員会連合会会長

内閣府事務次官

警察庁次長

法務事務次官

最高検察庁次長検事

外務事務次官

文部科学事務次官

中央選挙管理会委員長

総務事務次官

- (4) 本部に幹事を置き、本部長が委嘱する。
- (5) 幹事は、本部の所掌事務について、本部長及び本部員を補佐する。

3 庶 務

この本部の庶務は、総務省選挙部において行う。

選挙をきれいにする国民運動推進本部名簿 (21.8.10現在)

↓ 如 ■	公政十 万	<i>!+</i> -	盐		杂日
本部長	総務大臣	佐	藤		勉文
本部員	日本新聞協会会長	内	Щ	圡木	斉
	日 本 放 送 協 会 会 長 日 本 民 間 放 送 連 盟 会 長	福 広	地瀬	茂 道	雄貞
	明るい選挙推進協会会長	佐々		炟	毅
	都道府県選挙管理委員会連合会会長	小	倉		基基
	指定都市選挙管理委員会連合会会長	大	西西	利	去夫
	全国市区選挙管理委員会連合会会長	河	野野	小山	浩
	大国市区医学官	浜	野		潤
	警察庁次長	片	桐		裕
	法務事務次官	大	野	恒カ	
	最高検察庁次長検事	伊	藤	鉄	男
	外務事務次官	藪	中	三 -	
	文部科学事務次官	坂	H	東	
	中央選挙管理会委員長	坂	Ш	桂	三
	総務事務次官	鈴	木	康	雄
幹事	日本新聞協会事務局次長兼総務部長	國	府		郎
料	日本放送協会報道局長	冷	水	仁	彦
	日本民間放送連盟番組部長	田	鳩	ı—	炎
	明るい選挙推進協会常務理事	牧之		隆	久
	都道府県選挙管理委員会連合会事務局長	仲	道	正	臣
	指定都市選挙管理委員会連合会事務局長	市	原	正	博
	全国市区選挙管理委員会連合会事務局長	秋	野		諭
	内閣府大臣官房政府広報室長	斎	藤		敦
	警察庁刑事局長	金	高	雅	仁
	法務省刑事局長	西西	Ш	克	· 行
	最高検察庁刑事部長	鈴	木	和	宏
	外務省領事局長	深	田	博	史
	文部科学省生涯学習政策局長	板	東	久美	()
	文部科学省初等中等教育局長	金	森	越	哉
	総務省大臣官房長	大	石	利	雄
	総務省自治行政局長	久	元	喜	造
	総務省選挙部長	門	Щ	泰	明
	総務省大臣官房審議官	田	口	尚	文
	総務省自治行政局選挙部選挙課長	荒	Ш		敦
	総務省自治行政局選挙部管理課長	菊	池	雄	三
	総務省自治行政局選挙部管理課選挙管理官	古	JII	貴	_
	総務省自治行政局選挙部政治資金課長	林	﨑		理
	総務省自治行政局選挙部収支公開室長	杉	原	弘	敏
	総務省自治行政局選挙部政党助成室長	JII	窪	俊	広